

企画提案書の作品について

1 全体について

- (1) 実際に委託された場合と同一のスタッフで制作すること。
- (2) 下記2、3及び4のと通りのページ構成とする。
- (3) 文字級数は自由とする。なお、原稿の文字数が多いと感じた場合には、記事の内容を大きく変えない範囲で原稿を修正して文字量を減らしてもよい。
- (4) 4色刷りで作成すること。全体的にメリハリをつけた変化のある紙面づくりを心掛けるとともに、より多くの情報量をより見やすく掲載することに配慮した紙面とすること。
- (5) 写真は、提供された写真のみを使用すること。
- (6) 県提供写真はいずれもトリミング、加工自由である。
- (7) 県提供写真はすべてを使用しなくてもよい。
- (8) 自社で調達したイラストを使用してもよい。ただし、自社で調達する場合は、実際の入校案内に使用できるものにすること。
- (9) 提出できる作品は1案のみである。
- (10) 必要な余白のある、ゆとりのある紙面とすること。
- (11) 以下のような入校案内を実現できるようなデザインにすること。

ア 存在感のある入校案内にすること。

- ・ 高校生や求職者の目を引く構成であること。(学校や公共施設に配架された際に目立つデザインにするなど)
- ・ 紙面を開かせる工夫をすること。

イ わかりやすく、高等技術専門校や職業能力開発センター（以下、高技専等）の魅力が伝わる紙面とすること。

- ・ 情報が読み取りやすい紙面にすること。
- ・ 必要な余白がある、ゆとりのある紙面とすること。
- ・ 「授業料の安さ」「高い就職率」「資格取得に強い」の3つの魅力が伝わる紙面とすること。
- ・ 若年男性だけでなく、女性や中高年も入校することができることが伝わる紙面とすること。
- ・ 掲載する写真が印象に残る紙面にすること。

- (12) 本企画提案競技に当たり県が提供する写真、紙面はすべてサンプルである。実際の紙面を作成する際は差し替えとなる。

2 表紙について

- (1) 別紙2の原稿に入っている文言を盛り込むこと。
- (2) 高等技術専門校が、就職に必要な知識や技能を習得するための施設であることが伝わる表紙にすること。

- (3) 表紙の四隅または最下段の中央に、「彩の国埼玉県」の標記と県章を配置すること。
- (4) 「彩の国埼玉県」の表記は、県章の隣に配置すること。
- (5) 「彩の国埼玉県」のフォントは指定しない。
- (6) 写真は、別紙2写真または別紙3写真の中から使用する写真を選定すること。

3 訓練科の紹介について

- (1) 別紙3の原稿を写真とともにデザイン・レイアウトすること。
- (2) 訓練科で学ぶ内容や将来就業できる仕事が印象に残る構成とすること。
- (3) 写真は、別紙3写真の中から選定すること。

4 訓練生アンケートについて

- (1) 別紙4の原稿及びアンケートデータを、写真とともにデザイン・レイアウトすること。
- (2) 原稿及びアンケートデータは、すべて掲載しなくてもよい。選択して記載する場合は、高技専等の魅力が伝わるデータを優先して使用すること。
- (3) グラフの使用は任意とする。